

## 新型コロナウイルス感染症対策 警戒レベルごとの行動制限について

1. 方針 原則として、静岡県新型コロナウイルス警戒レベル（ふじのくに基準）を指標とし、文科省が定める「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準を基に、警戒レベルに応じた本校独自の行動制限を定める。

2. 警戒レベルごとの行動制限（変更点） ※詳細は別紙参照

年度内は、「飛沫」と「体液」による感染を警戒して教育活動を行う。

- (1) 警戒レベル3（県内注意・県外警戒） ※下記以外の対策は継続する。

- 挨拶や授業中の発表、本読みの声出し等は通常どおりとする。（マスク着用）  
ただし、向かい合う近距離の会話は避ける。
- プリント等の配布・回収は通常どおりとする。（私語禁止）

6/29(月)～

- (2) 警戒レベル3（県内注意・県外注意） ※下記以外の対策は継続する。

- 通常日課（8:30までの時間差登校、50分授業）とする。
- 健康観察カードの点検は週一回（週初め）とし、朝のSHRで回収し、帰りのSHRで返却する。
- 使用済みのティッシュペーパー、マスク、汗拭きシートはMyゴミ袋に入れて持ち帰る。 ※その他のゴミは、教室のゴミ箱で処理可
- 共有部分（ドアノブ、手すり、便座等）の消毒は、清掃時に担当生徒が行う。
- 教室掃除は机を運んで行う。
- 使い捨て手袋について、トイレ清掃・汚物処理には必ず着用し、その他は任意とする。使用後の使い捨て手袋は学校で処理（自販機付近で回収）する。  
※事後の手洗い徹底
- 自習は、教室の自分の席または図書室を使用する。
- 図書室の利用は通常どおりとする。 ※人数制限あり

- (3) 警戒レベル2以下 ※下記以外の対策は任意とする。

- 健康観察（検温等）、マスク着用（咳エチケット）、3密の回避（エアコン終日作動で窓開放、密集・密接・密閉の回避等）、手洗い・手指消毒、飲料水持参は継続する。
- 発熱・かぜ症状がある場合は、自宅療養する。（保護者連絡により出席停止扱い）
- 登下校は、正門と正面玄関の2箇所を使用する。（雨天時は正面玄関のみ）
- 使用済みのティッシュペーパー、マスク、汗拭きシートはMyゴミ袋に入れて持ち帰る。
- 清掃では床拭きをしない。共有部分（ドアノブ、手すり、便座等）の消毒は、清掃時に担当生徒が行う。

### 3. その他

#### (1) 出席停止の取り扱いについて

発熱等の風邪症状がある場合は自宅療養させ、保護者からの連絡により「出席停止扱い」とする。また、登校時または登校後に発熱等の風邪症状がみられる場合には、安全に帰宅させ、症状がなくなるまで自宅で休養させる。その場合も「出席停止扱い」とする。

#### (2) 部活動における他校との練習試合等について（校長許可制）

県内における他校との練習試合等は、原則、6月27日（土）以降から認める。ただし、生徒の体調が良好で、保護者の理解が得られていることを前提とする。また、代替大会等への出場に備えるため必要となる活動に限り、6月20日（土）から実施を認める。なお、県内での練習試合等の予定がある場合は、事前に保護者へ文書を配布し、参加に同意できない場合は保護者から顧問に連絡してもらうこととする。

県外遠征や県外からの受入れについては6月27日（土）以降とし、実施日時点の「ふじのくに基準」の県境を跨ぐ行動制限に応じて行うことを原則とする。なお、県外遠征等をする場合は、保護者へ参加同意書を配布し、参加生徒に必ず提出させる。

#### 【参考】現在の県境を跨ぐ行動制限（ふじのくに基準）

- ・6都道県（北海道、埼玉、千葉、東京、神奈川、福岡）は、慎重に行動
- ・山梨県は、自粛要請なし
- ・その他の府県は、注意して訪問・受入れ可

# 新型コロナウイルス感染症対策について

教室掲示用

今後も「3密の回避」「こまめな手洗い・手指消毒」「マスクの着用」「健康観察」など感染対策を継続し、子どもたちが安心安全な学校生活を過ごせるように教育活動を行う

## 登校前

- 各家庭で健康観察カード記入。点検は週一回(週初め)とし、朝のSHRで提出する
- 軽いかぜ症状がある場合は登校を控える(出席停止扱いとする)
- マスクを着用し登校
- ハンカチ、ティッシュ、マスク、貴重品を入れる袋、MYごみ袋を持参
- ※使用済みのティッシュ、マスク、汗ふきシートはMYごみ袋に入れて持ち帰る
- 熱中症予防のため、飲料水(水、お茶、スポーツドリンク)を持参



## 生徒登校

- 登校は正門と正面玄関で分散させ、8:30登校50分授業とする
- ※雨天の場合は、正面玄関のみとする
- 校門で手指消毒をしてから校内に入る
- マスクを忘れた場合は保健室で配付する
- 机やイス、ロッカーなど消毒(任意)



密接回避

## 朝SHR

- 健康観察カードの提出は、週一回(週初め)とする
- 貴重品は用意した袋に入れて、個人で提出する
- 自宅で検温をしてない生徒は、教室にある体温計で測定
- 上記のことから担任が気になる生徒は保健室へ来室する



換気

## 授業中

- 挨拶や発表、本読みの声出し(マスク着用)は通常通りとし、教員の指示に従う
- 授業中のプリント等の配布・回収時は私語をしない
- 特別教室は入室前に手洗い・手指消毒をする
- 休み時間中は必ず教室の換気をする



密集回避

## 休み時間

- トイレの使用は、混雑を避けるため使用する生徒のみとする(付き添い禁止)
- トイレを使用する場合は、自分で便座やドアノブ等の消毒をする(任意)
- 生徒間の物の貸し借りは禁止とする
- 自宅へ持ち帰るゴミは、ティッシュ・マスク・汗拭きシート等(体液が付着したもの)と



## 昼食

- 食事前の手洗い、うがいを徹底する
- 昼休み中は換気をする
- 全員自分の席で前を向いて静かに昼食をとる(食べ物の交換は禁止)
- 図書館の利用は、通常通りとするが人数制限をする

## 掃除

- 掃除中は換気をする
- 掃除後の手洗いを徹底する
- 教室掃除は机を運んで行う。
- 共有部分の(ドアノブ、手すり、便座等)の消毒は清掃担当が行う
- 使い捨て手袋は、トイレ清掃・汚物処理には必ず着用し、その他は任意とする。
- ※使用後の使い捨て手袋は学校で処理する、



## 放課後(部活)

- 下校中も感染症対策をしてすみやかに自宅へ帰る
- 部活ごとのコロナ対策方針に従って活動する
- 自習は、教室の自分の席または図書室を使用する
- 図書館の利用は、通常通りとするが人数制限をする

月 ~ 金 曜 日		土 曜 日	
登 校	~ 8 : 3 0	登 校	~ 8 : 3 0
朝 読 書	8 : 3 0 ~ 8 : 4 0 (10分)	S H R	8 : 3 0 ~ 8 : 4 0 (10分)
S H R	8 : 4 0 ~ 8 : 5 0 (10分)	とこはタイム (朝礼等)	8 : 4 0 ~
第 1 時 限	8 : 5 0 ~ 9 : 4 0 (50分)	第 1 時 限	9 : 2 0 ~ 1 0 : 1 0 (50分)
第 2 時 限	9 : 5 0 ~ 1 0 : 4 0 (50分)	第 2 時 限	1 0 : 2 0 ~ 1 1 : 1 0 (50分)
第 3 時 限	1 0 : 5 0 ~ 1 1 : 4 0 (50分)	清 掃	1 1 : 1 0 ~ 1 1 : 3 0 (20分)
第 4 時 限	1 1 : 5 0 ~ 1 2 : 4 0 (50分)	SHR 放 課	1 1 : 3 0 ~
昼 食	1 2 : 4 0 ~ 1 3 : 2 5 (45分)	月・火 曜日 (特進・GSコース)	
第 5 時 限	1 3 : 2 5 ~ 1 4 : 1 5 (50分)		
第 6 時 限	1 4 : 2 5 ~ 1 5 : 1 5 (50分)		
清 掃	1 5 : 1 5 ~ 1 5 : 3 5 (20分)	第 7 時 限 1 5 : 3 5 ~ 1 6 : 2 5 (50分)	
SHR 放 課	1 5 : 3 5 ~		
		SHR 放 課	1 6 : 2 5 ~

<注> 定期テストの日は、朝読書が朝自習になります。  
また、式典等特別日課の日は朝読書はありません。

月 ~ 金 曜 日		土 曜 日	
登 校	~ 8 : 1 5	登 校	~ 8 : 1 5
朝 読 書	8 : 1 5 ~ 8 : 4 0 (25分)	朝 読 書	8 : 1 5 ~ 8 : 3 0 (15分)
S H R	8 : 4 0 ~ 8 : 5 0 (10分)	S H R	8 : 3 0 ~ 8 : 4 0 (10分)
第 1 時 限	8 : 5 0 ~ 9 : 4 0 (50分)	とこはタイム (道徳)	8 : 4 0 ~
第 2 時 限	9 : 5 0 ~ 1 0 : 4 0 (50分)	第 1 時 限	9 : 2 0 ~ 1 0 : 1 0 (50分)
第 3 時 限	1 0 : 5 0 ~ 1 1 : 4 0 (50分)	第 2 時 限	1 0 : 2 0 ~ 1 1 : 1 0 (50分)
第 4 時 限	1 1 : 5 0 ~ 1 2 : 4 0 (50分)	清 掃	1 1 : 1 0 ~ 1 1 : 3 0 (20分)
昼 食	1 2 : 4 0 ~ 1 3 : 2 5 (45分)	SHR 放 課	1 1 : 3 0 ~
第 5 時 限	1 3 : 2 5 ~ 1 4 : 1 5 (50分)		
第 6 時 限	1 4 : 2 5 ~ 1 5 : 1 5 (50分)		
清 掃	1 5 : 1 5 ~ 1 5 : 3 5 (20分)		
SHR 放 課	1 5 : 3 5 ~		



# 感染症対策 へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

## ①手洗い

## 正しい手の洗い方

手洗いの前に

- ・爪は短く切っておきましょう
- ・時計や指輪は外しておきましょう

1



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2



手の甲をのぼすようにこすります。

3



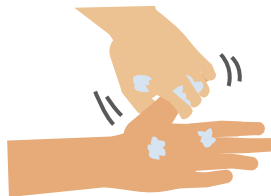
指先・爪の間を念入りにこすります。

4



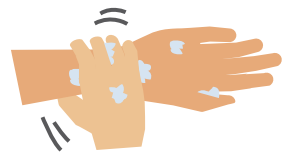
指の間を洗います。

5



親指と手のひらをねじり洗います。

6



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

## ②咳エチケット

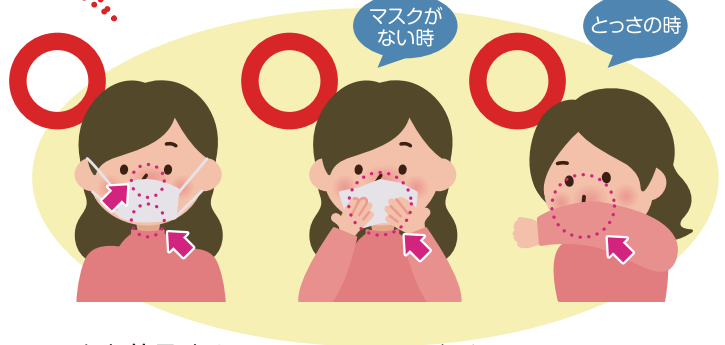
## 3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



何もせずに咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを手でおさえる



マスクを着用する(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

## 正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を確実に覆う



2 ゴムひもを耳にかける



3 隙間がないよう鼻まで覆う



厚労省

検索

